

清水港におけるヒアリの確認

1 要旨

環境省による全国 65 港湾でのヒアリ類確認調査が実施され、9 月 18 日(金)に清水港新興津埠頭で発見されたアリについて、専門家による同定の結果、要緊急対処特定外来生物である「ヒアリ」と確認された。

ヒアリについては、国内では 21 都道府県で確認されており、本県では平成 29 年(2 例)、平成 30 年(1 例)以来、4 例目の確認となる。

2 ヒアリの概要

体長2.5～6.0mm。刺されるとアルカロイド系の強い毒による痛みやかゆみ、発熱、じんましん、動悸等の症状が引き起こされる。

3 経緯

日時	状況
9 月 18 日(金) 15:30頃	調査を行った環境省から、県に以下のとおり一報が入る。 ・新興津埠頭内でヒアリの疑いがあるアリ200個体程度を発見(働きアリのみ) ・土中からの出入りを確認 ・初期防除実施済み(発見場所周辺にベイト剤を設置)
9 月 18 日(金) 15:45頃	同定を行った ふじのくに地球環境史ミュージアム岸本教授より、 ヒアリであることが確定した旨の連絡あり。

4 県の対応等

- ・港湾関係者に対し、ヒアリが確認されたことを周知済。
- ・専門家の指導のもと、発見箇所周辺の監視・パトロールを継続的に行い、ヒアリ類の早期発見・早期防除に努める。
- ・環境省が継続して発見場所の調査及び防除を実施。県は実施にあたり協力する。



今回、清水港で確認されたヒアリ